

別紙1-1

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 長谷川 紀子

論 文 題 目

ノルウェーにおける先住民族サーメの言語教育と文化伝承  
ーハットフェルダル・サーメ学校に焦点をあててー

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 服部美奈

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 西野節男

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 松下晴彦

## 別紙 1 - 2

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、ノルウェーにおける先住民族サーメのための学校教育の展開と特徴を、南サーメ地域のハットフェルダル・サーメ学校に焦点をあてて考察することを目的としている。特に、南サーメの言語教育と文化伝承のために、学校という存在がいかなる役割を果たしているかを中心的な分析の視点とする。

本論文は、序章、第1章から第5章、終章から構成される。序章では、先住民族サーメの特徴を概観し、問題の所在と本論文の課題が示されている。ノルウェーではサーメのための教育が法制面で整備されており、学校でサーメ語・サーメ文化教育を提供することが保障されている。ただし、地理的に分散して居住するサーメの状況は多様であり、各地域固有の歴史や文化に着目した研究が必要である。本論文が対象とする南サーメ地域は、他の地域に先がけてサーメのための学校設立運動を展開し、ハットフェルダルに同国で最初の国立寄宿制サーメ学校を設立した地域である。以上から、ハットフェルダル・サーメ学校を本論文の主な考察対象とする根拠が示されている。

第1章では、サーメ地域の教育の歴史的展開が考察されている。同章では、第一に18世紀初頭のキリスト教布教期、続く19世紀後半以降の同化政策期に、教会学校や民衆学校の設立が各サーメ地域に与えた影響、第二に戦後のサーメに対する段階的な法整備の過程が考察されている。同時に、サーメによる1970年代以降の権利復権運動の展開、サーメ組織および教育・研究機関の創設、国境を越えた先住民族運動との連携など、サーメによる活動の展開、そしてサーメ自身の意識変化の過程が明らかにされた。

第2章では、現代のノルウェーにおけるサーメ教育を概観することを目的に、各地域・各教育段階におけるサーメ教育の展開と特徴が描き出されている。考察から、北サーメ地域では基礎学校段階で充実したサーメ語教育が提供されているのに対し、南サーメ地域ではサーメ語教育が十分に保障されていないこと、そしてこのような差異が生ずる背景には各地域のサーメの居住分布や生業の特徴などが影響していることを明らかにした。

第3章以降は、本論文の主要な考察対象である南サーメ地域に焦点があてられている。第3章では、同国で最初に国立寄宿制サーメ学校が設立されたハットフェルダルの地域的特徴と、同校設立から現在に至るまでの経緯、学校運営の歴史的変遷について明らかにされている。同校は、同化政策期の学校設立要求運動が発端となり、戦後、国立の寄宿制サーメ学校として設立された。同章では、学校設立までの経緯、同校におけるサーメ語・文化教育の段階的発展、さらに政府の教育方針の転換と社会変動による、1990年以降の学校方針の変容が明らかにされた。

## 論文審査の結果の要旨

第4章では、2011年以降のハットフェルダル・サーメ学校の現状を、フィールド調査をもとに考察している。同校は2010年までは通年制であったが、2011年以降は遠隔教育と、各一週間単位で年間6回開催される短期セミナーという形態により教育を行っている。遠隔教育は通信機器の利用により個別に南サーメ語を学ぶ学習方法であり、近年、スウェーデンなど国境を越える受講者の広がりが増加がみられる。考察から、遠隔教育による南サーメ語教育の新たな需要が明らかになった。短期セミナーは、地元の学校に通うサーメの生徒が同校に寄宿して受講する形態をとる。考察から、生徒が南サーメ語やサーメ文化にふれ、サーメという民族性を自身のアイデンティティの一つとして内面化していく過程が明らかにされている。

第5章では、第一に遠隔教育と短期セミナーの課題が考察されている。前者について、遠隔教育特有の課題とともに、スウェーデンに居住するサーメの受講者数をカウントしない政府に対する学校側の葛藤が明らかにされた。後者に関して、教育方針に対する教師と保護者の間の相異、教育内容がトナカイ文化に偏重しているとする一部の保護者からの不満、コムーネや公立学校が短期セミナーへの生徒の参加許可に制限を設ける実態などが明らかになった。第二に、ハットフェルダル・サーメ学校の「学校」としての課題が考察されている。サーメの生活や親の意識の変化、トナカイ放牧を中心とする教育内容によってサーメ＝トナカイ放牧というステレオタイプが助長される傾向が指摘された。一方、「学校」としての存続の重要性が指摘されている。同校の存続をめぐる政府の措置とサーメの議論から、「ノルウェー国民としてのサーメが、国によって保障された正当な権利としてのサーメ教育を、国立の『学校』で受けることができる」ことに、サーメが意味を見出していることが明らかになった。

以上の考察を通して次の点が結論として導き出された。

第一に、ノルウェーのサーメは、先住民族としてサーメ教育を受ける権利が「学校」で保障されている。特に南サーメ地域は、サーメ自らが設立運動を起し、学校の設立を実現させた歴史的経緯がある。本論文の考察から、サーメの学校関係者は、単に教育の権利を主張しているだけでなく、サーメ語・サーメ文化教育を行う「学校」を通して、サーメがノルウェー国民としての権利を平等に有する先住民族であることを主張している。

第二に、国の保障のもとにサーメ教育が行われる「学校」であるからこそ、生徒たちは肯定的に南サーメ語やサーメ文化を捉えている。近年、南サーメ語を流暢に話し、南サーメの問題を自分達の問題として考え、語ることのできる若者が現れている。これらの若者は、学校教育を通してサーメ語やサーメ文化を学習した背景をもつ。この

## 論文審査の結果の要旨

ことから、先住民族サーメであることに対する肯定的なアイデンティティの形成は、学校での学習経験によるものが少なくないと考えられる。この意味において、ハットフェルダル・サーメ学校が「学校」であることの意味は重要である。

第三に、ハットフェルダル・サーメ学校は、南サーメの伝統的なコミュニティに代わり、サーメの知恵や文化を伝承していく役割を担っている。南サーメ地域は、伝統的なコミュニティがすでに消滅しつつある状況にある。そのような状況のなかで「学校」は、伝統的なサーメの家族関係やサーメ・コミュニティの機能を代替する役割をもっており、「学校」での活動を通してサーメ言語やサーメ文化が伝承されている。

本論文の特色は、第一に先行研究では明らかにされてこなかったノルウェー南サーメ地域におけるサーメ語教育と文化伝承の歴史的展開と特徴を、現地でのフィールドワークを通して明らかにしている点、第二にコミュニティでなく学校で言語教育と文化伝承を行うことにサーメが新たな可能性を見出していることを明らかにした点で、ノルウェーにおける先住少数民族教育研究として新たな知見を提供している。

一方、本論文に対して審査委員からは主として以下の疑問点が指摘された。

- 1) 本論文ではトナカイ放牧文化を南サーメ文化の中心に位置づけて考察しているが、他にも考察対象とすべきサーメの文化があったのではないか。
- 2) 先住少数民族のなかでも、サーメと狩猟採集民族との違いはどこにあるか。
- 3) 伝統サーメと近代サーメという分析枠組みは妥当であったか。他の分析枠組みの可能性はなかったか。
- 4) マジョリティからみたサーメ、コミュニティにおけるサーメの位置づけなど、他者からの視線をもう少し鮮明に考察に組み入れることができなかつたか。
- 5) 文化を記述する際、再記述することの意味をどのように考えるか。記述することによって文化が作られる、あるいは変容させられる可能性はないか。
- 6) 一部の文章表現に曖昧な点がある。余分な前提を取り込むような文章表現は避けるべきである。

博士学位請求者は、上記の問題点や今後の課題について充分認識しており、質疑に対する応答も適切なものであった。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士（教育）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。